

大学改革・イノベーションにかかる制度設計上の方向性・留意点について 新陳代謝・イノベーションWG

平成26年11月19日

主査 橋本 和仁

第1回新陳代謝・イノベーションWG（10月21日）において提示した大学改革・イノベーションの論点に関して、下記のとおり制度設計上の方向性・留意点を整理した。また、文部科学省の「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」、総合科学技術・イノベーション会議の第5期科学技術基本計画に向けた基本計画専門調査会においてもそれぞれ議論が開始されたところである。本WGにおいては、今後の制度設計に当たり、下記の諸点をも踏まえて検討が行われるべきである。

1. 大学の機能強化

大学の機能強化については、①世界最高水準の研究大学を目指す大学、②全国的な教育研究拠点を目指す大学、③地域活性化の中核的拠点を目指す大学の3つの機能類型の下、各大学において検討が進められているが、このような類型はそれ自体に意味があるのではなく、それぞれの大学の機能を最大化するための手段である。大学が複数のミッション（教育、研究、社会貢献等）を有し、学部ごとの特性や大学間のネットワークを含めた多様な特性を最大限伸ばすことができるよう、例えば、世界最高水準の研究大学はより競争的な環境で切磋琢磨する一方で、各大学が全国拠点や地域拠点といった機能をより安定的に強化できるようにするという観点から、中期目標・計画、運営費交付金や競争的資金にわたる財政支援（ファンディング）、評価等にわたって制度設計することが重要である。

2. 目標及び評価指標の設定

- (1) 大学の目標や評価指標の設定に当たっては、達成すべき目標（大目標、中目標、小目標）とその実現のための施策・取組、目標の達成度を示す評価指標の構造・関係が明らかになるようにすることが不可欠である。
- (2) 目標及び評価指標には、IR体制（※）のように、国立大学全体の質保証の観点から各国立大学全てに求められる共通・基盤的な目標・評価指標と、各大学の強み・特色を伸ばす機能強化のための目標・評価指標があると考えられる。前者については国が参考となる考え方・指標を共通に示すこととし、後者については各大学の特性を踏まえた設計が重要である。

※ I R (Institutional Research) 活動

大学の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化し、その結果を教育、研究、経営などに活用することを指す。そうした結果を他大学と比較・相互評価することで問題点・改善すべき点を明らかにし、改革・取組に活かす効果が期待される。

- (3) また、各大学の目標・評価指標の設定には、経営協議会等が実質的に関与するなどガバナンスを効かすとともに、併せて、（事後に国立大学法人の評価の中で評価をすることを含め）目標・評価指標の設定の妥当性を検証する仕組みが必要となる。

3. 評価及び評価結果の資源配分への反映

- (1) 大学改革の成否は、評価の在り方にかかる制度設計にあるので、きめ細かな評価が可能となるよう、評価主体や評価の手法等につき、特に慎重な検討が必要である。その際、特に世界最高水準を目指す研究大学については、グローバル評価の視点を取り入れることを検討すべきである。また、優秀な人材をいかに惹きつけることができるかが大学の競争力を計る尺度であることを踏まえ、例えば、学生の評価を取り入れることなども検討すべきである。
- (2) 評価結果の資源配分への反映に関しては、中期目標期間中の各大学に目標達成に向けた改革努力を促す観点から、現在の大学改革促進係数（現在 1.0%～1.6%）について、係数の深堀を含め、再配分の仕組みを抜本的に見直し、機能強化の方向性に応じた重点支援や改革の度合い等に応じた資源再配分（学長裁量経費としての配分を含む）を行うよう検討することが不可欠である。
- (3) また、中期目標期間中の各年度の改革状況を踏まえて政策経費について算措置することや最終年度の評価結果を踏まえて次期中期目標期間の目標設定や予算配分に反映させることができる仕組みを検討すべきである。

4. 競争的資金との一体改革

研究大学については、財源の多元化を図る観点から、競争的資金の使い勝手の改善（大学のガバナンス強化を支える間接経費（「オーバーヘッド」）の拡大、直接経費の使途の柔軟化等）を併せて検討することが重要である。また、研究プロジェクト等の見直しを通じて、マネジメントや研究力強化の観点から必ずしも対応が十分でない事項（教育研究組織への学内資源の柔軟な資源再配分、若手研究者や支援人材の確保、若手研究者のスタートアップ経費など）への対応について検討することが適当である。

5. 特定研究大学

- (1) 研究大学間の競争を促す観点から、特定研究大学の指定の要件、インセンティブ等についての検討が必要である。その際、研究大学としての性格をより明確にする観点から、大学院と学部の学生定員の構成の見直し、教育研究組織の改廃の自由度拡大、財務基盤の強化や優秀な学生を獲得するための環境整備（授業料等の設定の柔軟化、授業料減免、奨学金の充実、RA等経費の充実）などについても配慮すべきである。
- (2) 特定研究大学の指定については、第3期中期目標期間の途中からでも適用できるように柔軟な対応を図ることが適当である。

6. 卓越大学院

- (1) 卓越大学院の形成支援に向けた制度設計に当たっては、卓越大学院が若手研究者や大学院生等が交流・集結できる人材交流・共同研究のハブとなるように検討すべきである（優れた研究実績を持つ研究機関や企業等との人材・研究交流を含む）。その際、教員やURA等の高度専門職の手厚い配置、大学院生や若手研究者等に対する独立した研究環境や経済的支援の整備、キャリアパスの確保等、優秀な人材を惹きつける魅力あるものとなるように配慮することが必要である。また、研究大学のみならず、卓越した特定分野を有する国立大学や公私立大学が応募できる仕組みとするべきである。
- (2) 卓越大学院の分野については、世界で勝てる分野として、これまでの強みのある分野のみならず、文理融合による新たな知の創造や、ロボット、人工知能、ビックデータ等の融合分野などこれまでの日本に存在しない分野にも挑戦できるような分野設定が重要である。

7. 卓越研究員

優れた若手研究者の流動性を高めるとともに、各大学（研究大学、卓越した分野を有する大学）、研究機関等が競争して環境整備に努力するようなインセンティブを与えるような制度設計にすることが重要である。

8. 地域イノベーション機能の強化

- (1) 地域イノベーションについては、地域拠点型の大学が中核となる場合、既にある研究機関や産業の集積が核になる場合、橋渡し機能を担う研究開発法人が大きな役割を担う場合等、地域の実情に即したモデルの具体化が必要である。その際、技術シーズを事業化に結び付ける目利き人材・専門家等の人材の発掘・育成・活用が重要である。
- (2) また、地域における新事業・新産業の創出の観点からは、ベンチャー企業の活動を幅広く支援していくことも重要である。本年9月に設立されたベンチャー創造協議会については、協議会がどのような実績を上げていくのか、目標を設定しその進捗度合・実績をしっかりとフォローアップしていくサイクルを確立することも重要な課題である。